

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社ミロク情報サービス
【英訳名】	MIROKU JYOHU SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是枝 周樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地1
【電話番号】	(03)5361 6369（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 滝本 訓夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地1
【電話番号】	(03)5361 6369（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 滝本 訓夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計期間	第36期 第1四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	4,709,741	4,998,695	19,595,298
経常利益(千円)	379,553	467,461	2,000,242
四半期(当期)純利益(千円)	189,034	261,824	1,058,856
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	172,129	262,077	1,072,690
純資産額(千円)	7,704,320	8,514,510	8,615,561
総資産額(千円)	14,738,451	15,247,462	15,431,771
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	6.17	8.54	34.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	5.97	8.27	33.45
自己資本比率(%)	52.3	55.7	55.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、東日本大震災の復興需要などを背景に緩やかな回復傾向を維持しておりますが、長引く円高やデフレ経済、さらに海外経済の減速や欧州財政危機による景気後退が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

ソフトウェア業界及び情報サービス業界におきましては、景気の先行き不透明感から、企業の本格的なIT投資意欲の回復には至らず、依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは第2次中期経営計画（平成24年3月期～平成26年3月期）の2年目を迎え、経営ビジョンである「顧客基盤と安定収入の拡大に継続的に取り組むとともに、インターネット技術を利用した多様化するビジネスモデルをはじめ、さまざまな環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の確立」の実現に向けた取り組みを行っております。

会計事務所向けには、“事務所経営の最適化”を実現する主力製品『ACELINK NX-Pro』の販売に引き続き注力しました。また、5月には会計事務所の顧問先企業向けの新製品『ACELINK NX-CE会計』を開発・発売しました。これは、本年2月に公表された「中小企業の会計に関する基本要領」に対応すると同時に、会計事務所向けの『ACELINK NX-Pro』と双方向の完全データ互換性を可能にし、会計事務所とその顧問先企業の業務効率、生産性の向上を実現するシステムであります。

中堅・中小企業向けには、主力のERPシステム『Galileopt NX-』及び『MJSLINK』の継続的な機能強化や外部システムとの連携強化を図り、お客様の多様なニーズへの対応力を高めております。

これら主力製品の強化に加えて、多彩なセミナー・研修会をはじめとする販売促進活動やソリューション提案力強化のための人材教育を継続的に行うことにより、新規顧客の開拓を推進してまいりました。

さらに今後、基幹業務システムの分野においても普及が見込まれる、インターネット技術を利用したクラウドサービスやマルチデバイス対応など、新たなサービス開発に向けた研究開発を進めております。

お客様に対して最適な経営システム及び高品質なサービスを提供し、顧客基盤の維持・拡大を図ることにより、安定的な利益創出、企業価値向上に努めております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高49億98百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益4億72百万円（前年同期比21.9%増）、経常利益4億67百万円（前年同期比23.2%増）、四半期純利益2億61百万円（前年同期比38.5%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億17百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,806,286	34,806,286	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、500株であ ります。
計	34,806,286	34,806,286		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	34,806,286	-	3,198,380	-	3,013,389

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,134,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式30,497,000	60,994	
単元未満株式	普通株式 174,786		
発行済株式総数	34,806,286		
総株主の議決権		60,994	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数2個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式360株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ミロク情報 サービス	東京都新宿区四谷 四丁目29番地1	4,134,500	-	4,134,500	11.9
計		4,134,500	-	4,134,500	11.9

(注) 当第1四半期末現在の自己名義所有株式数は、4,134,500株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,992,194	3,524,666
受取手形及び売掛金	2,841,824	3,088,191
有価証券	100,000	-
商品	293,806	280,884
仕掛品	158,366	394,962
貯蔵品	28,521	28,814
その他	682,671	756,128
貸倒引当金	17,015	19,952
流動資産合計	8,080,369	8,053,695
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,729,912	2,729,912
その他(純額)	1,273,186	1,271,489
有形固定資産合計	4,003,099	4,001,402
無形固定資産		
ソフトウェア	1,385,469	1,221,940
ソフトウェア仮勘定	37,794	51,793
その他	22,124	20,286
無形固定資産合計	1,445,388	1,294,020
投資その他の資産		
その他	1,918,861	1,914,246
貸倒引当金	15,947	15,902
投資その他の資産合計	1,902,913	1,898,344
固定資産合計	7,351,401	7,193,767
資産合計	15,431,771	15,247,462
負債の部		
流動負債		
買掛金	607,635	640,757
短期借入金	1,100,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	467,600	441,300
1年内償還予定の社債	252,000	252,000
未払法人税等	587,555	214,127
賞与引当金	484,577	158,474
その他の引当金	48,436	49,069
その他	1,926,420	2,625,270
流動負債合計	5,474,224	5,480,998
固定負債		
社債	410,000	380,000
長期借入金	819,000	772,000
引当金	23,873	23,854
資産除去債務	16,929	17,026
その他	72,182	59,072
固定負債合計	1,341,985	1,251,953
負債合計	6,816,209	6,732,952

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,198,380	3,198,380
資本剰余金	3,013,389	3,013,389
利益剰余金	3,650,341	3,544,108
自己株式	1,164,953	1,164,953
株主資本合計	8,697,157	8,590,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75,071	78,061
繰延ヘッジ損益	17,588	14,345
その他の包括利益累計額合計	92,660	92,406
新株予約権	11,063	15,992
純資産合計	8,615,561	8,514,510
負債純資産合計	15,431,771	15,247,462

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	4,709,741	4,998,695
売上原価	1,624,071	1,761,064
売上総利益	3,085,669	3,237,631
返品調整引当金戻入額	20,685	24,002
返品調整引当金繰入額	22,886	26,734
差引売上総利益	3,083,469	3,234,898
販売費及び一般管理費	2,695,942	2,762,662
営業利益	387,526	472,236
営業外収益		
受取利息	773	875
受取配当金	4,484	6,695
助成金収入	3,187	-
その他	2,730	3,120
営業外収益合計	11,175	10,691
営業外費用		
支払利息	18,339	14,830
その他	808	636
営業外費用合計	19,148	15,466
経常利益	379,553	467,461
特別利益		
投資有価証券売却益	677	-
特別利益合計	677	-
特別損失		
固定資産除却損	656	88
減損損失	291	873
投資有価証券売却損	-	1,059
投資有価証券評価損	631	-
その他	200	-
特別損失合計	1,779	2,021
税金等調整前四半期純利益	378,450	465,439
法人税等	189,416	203,614
少数株主損益調整前四半期純利益	189,034	261,824
四半期純利益	189,034	261,824

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	189,034	261,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,620	2,989
繰延ヘッジ損益	2,715	3,242
その他の包括利益合計	16,904	253
四半期包括利益	172,129	262,077
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	172,129	262,077
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ288千円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

（税金費用の計算）

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<p>偶発債務</p> <p>当社及び当社の子会社である株式会社ミロク・システム・トレーディング(以下、MSTという。)が、株式会社PFUより共同被告として提起されている訴訟について、平成23年11月30日付にて、東京地方裁判所より判決の言渡しを受けました。訴訟及び判決の内容等は次のとおりであります。</p> <p>(1) 訴訟の内容等</p> <p>訴訟の提起から判決に至るまでの経緯</p> <p>MSTと原告株式会社PFUとの売買契約に関して目的物の納品が約定どおりに履行されていないことが発覚したため、MSTは原告に対し同契約の解除通知書を送付し同契約を解除いたしましたところ、これに対して、原告がMST及び当社に対して同契約に基づく売買代金債務の履行または不法行為に基づく損害賠償等として、MST及び当社の連帯債務として40億4,013万9,390円(その後、34億5,844万5,440円に減額されております。)の支払いを請求する訴訟を提起しました。</p> <p>MST及び当社は、原告が主張する売買契約につき、目的物の納品がなく同契約は既に解除されており、MST及び当社には同契約に基づく売買代金債務または損害賠償等の義務はないものと考え、MST及び当社側の正当性を主張して争ってまいりました。</p> <p>訴訟を提起した者</p> <p>名称 株式会社PFU</p> <p>代表者 代表取締役会長 輪島 藤夫</p> <p>住所 石川県かほく市宇野気ヌ98番地の2</p> <p>訴訟の内容及び請求額</p> <p>訴訟の内容 損害賠償等請求訴訟</p> <p>請求額 34億58百万円</p> <p>(2) 判決の内容等</p> <p>原告の当社に対する請求は、当社の主張が認められ、棄却されました。</p> <p>原告のMSTに対する請求は、仮執行宣言を付して、以下のとおり認容されました。</p> <p>「被告MSTは、原告に対し、34億5,844万5,440円及びこれに対する平成20年1月16日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払え。」</p> <p>訴訟費用については、当社は一切負担せず、当社に生じた費用を原告が負担することとされました。また、原告に生じた費用の2分の1等をMSTが負担することとされました。</p> <p>MSTは、今回のMSTに対する判決を不服として、平成23年12月16日付にて東京高等裁判所へ控訴の提起を行いました。控訴審では、再度、MSTの正当性を主張し、本判決の是正を求める方針であります。</p>	<p>同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	137,119千円	137,327千円
のれんの償却額	5,140	905

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	367,105	12.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	368,057	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円17銭	8円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	189,034	261,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	189,034	261,824
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,645	30,671
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円97銭	8円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,012	985
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社及び子会社である株式会社ミロク・システム・トレーディング(以下、「MST」という。)に対する訴訟の現況

株式会社PFUが当社及びMSTに対して提起した売買代金または不法行為等に基づく損害賠償を請求する訴訟(請求金額40億40百万円。その後、請求が減縮され、請求金額が34億58百万円に減額されました。)については、平成23年11月30日、当社に対しては、当社の主張を認め、株式会社PFUの請求を棄却し、MSTに対しては、株式会社PFUの請求を全額認容する旨の第一審判決が言い渡されました。MSTは、MSTに対する請求を認容した第一審判決を不服として平成23年12月16日付にて東京高等裁判所に控訴を提起し、株式会社PFUは、当社に対する請求を棄却した同判決を不服として平成23年12月13日付で同裁判所に控訴を提起しました。本訴訟の控訴審は、現在なお裁判所に係属中であります。

現在係争中の訴訟については、顧問弁護士と協議のうえ、適切な対応を図る所存ですが、現時点では、訴訟において当社及びMSTが支払い並びに返金の義務を負う事実及び根拠はないものと考えております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月3日

株式会社ミロク情報サービス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミロク情報サービスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービス及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。